

教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 24 年 12 月 10 日
開 会 時 刻	午前 10 時 25 分
閉 会 時 刻	午後 10 時 38 分
出 席 委 員 名	◎中村豊治 ○上田修一 野崎隆太 吉井詩子
	吉岡勝裕 藤原清史 黒木騎代春 宿典泰
	中山裕司
	杉村定男 議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	野崎隆太 吉井詩子
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	議案第 121 号 「平成 24 年度 伊勢市一般会計補正予算（第 8 号）」中 教育民生委員会関係分
説 明 者	教育長 教育部長 生涯学習・スポーツ課長
	ほか関係参与

審査結果並びに経過

中村委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、吉井委員を指名し、「議案第 121 号平成 24 年度 伊勢市一般会計補正予算（第 8 号）」を議題とし、全会一致をもって可決すべしと決定した。

また、委員長報告文については、正副委員長に一任することと決定し、委員会を閉会した。

開会 午前 10 時 25 分

◎中村豊治委員長

ただいまから、教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので、会議は成立をいたしております。

本日御審査願います案件は、休憩前の本会議におきまして、審査付託を受けました「議案第121号 平成24年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）」中、教育民生委員会関係分であります。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名、委員長において指名をいたします。

会議録署名者は、野崎委員、吉井委員の御両名をお願いをいたします。

審査の方法につきましては、委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

そのように決定をさせていただき、取り計らいをさせていただきます。

それでは、「議案第121号平成24年度 伊勢市一般会計補正予算（第8号）」中、教育民生委員会関係分を御審査願います。

当委員会に関係する部分につきましては、款11教育費であります。

教育費につきましては、一括で御審査をお願いいたします。

補正予算書の10ページ、11ページを開いてください。

御発言ありましたら、お願いいたします。

野崎委員。

○野崎隆太委員

すいません、先ほど質疑をさせていただきましたので、ある程度は理解をしておるわけなんですけども、ちょっと1点だけお聞かせをください。先ほどの質疑の中で、野球場のこの部分に関してなんですけども、目的外利用というの促進をしていくような話がございました。

ただ、その僕らはあくまでも教育民生委員会としても恐らくみんなそうだと思っておるんですが、

野球場だというような認識をしております。その中で、グラウンドゴルフの話であるとかイベント話であるとか、そういったものが何度か出てきたわけなんですけども、例えばその条例制定のときに、本来なら占用目的としては野球、それから目的外としてはあくまでもグラウンドゴルフ、イベント、優先権はどちらにあるかというような規定がなされるべきではないかなと僕は思っておるんですけども、というのも大会同士がバッティングしたときに、野球が引いてくというのもおかしな話ですので、そのあたりちょっと、どのようにお考えか、考え方だけお聞かせください。

◎中村豊治委員長

生涯学習スポーツ課長。

●世古口幸喜生涯学習・スポーツ課長

それでは、お答えを申し上げます。

野球場ということの中で多種目の利用というようなお話がございました。

その中で、本来は野球場であるべきところがですね、それ以外の部分との棲み分けという部分で御質問いただいたことだと思います。

御指摘いただきましたようにですね、本来、野球場ということでございますので、その中では野球を優先的に使っていただくというような考えでおります。

他種目での利用という部分についてはですね、いわゆるオフシーズンであったり、また先ほどの質疑の中でもございましたが、昼間ですね、利用が比較的少ないというような状況もございますので、そういった部分での活用というふうなことで考えております。

そうした空きの部分を使っていただくことで年間の利用促進を図っていきたいというふうな考えで申し上げますので、御指摘いただきましたようにですね、本来そういうふうな優先権というのは野球ですね、野球が優先的だというふうな考えのもと進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。やっぱりあくまでも野球場というのをぼやかすのは僕はよくないと思っておりますので、そこはぜひそういう形をお願いしたいなと思います。

もう1点だけお聞かせください。

先ほど質疑の中でも言わせてもらった、23年11月の教育民生委員協議会の中で、当時の委員でありました長田委員がネーミングライツのことについて少しちょっと、質問されてたかと思いますが、ネーミングライツはこれは今のところはどのようにお考えでしょうか。

◎中村豊治委員長

生涯学習スポーツ課長。

●世古口幸喜生涯学習・スポーツ課長

ネーミングライツの件でございますが、使用料の収入の見直しというお話が先ほどもございましたけれども、それと併せまして、ネーミングライツにつきましても、取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。

この倉田山の話に限らずに、例えばその、沢村栄治さんというような話が野球だとよく名前が上がってくるかと思えます。沢村、西村という話が。

そのネーミングライツも単にその名前をどっか適当にお金をくれるので売ったらいいというんじゃないくて、伊勢市のこの球場をせっかく建て替えるのなら、もちろん倉田山公園野球場という名前に反対なわけではないんですけども、何かこう伊勢市のシンボリックな名前にどうやってしたらなるかなというような視点もぜひ取り入れていただいて、色んなことをこれから考えていただきたいなと思えます。以上で結構です。

◎中村豊治委員長

他にありましたらお願いします。

中山委員。

○中山裕司委員

その考え方は私は、やっぱり基本に間違っている、その当局側は。この今の話、伊勢市民のための球場という、だから今日の先ほどの答弁、野崎委員の質問でも、あなた方は、やはりその今の話やけど、そういう大会を優先するとか、何々をするとか、そういうような発言がやっぱり多々あった。基本的な考え方というのはね、これ市民のための、市民球場なんですよ、これ。何を優先させていくかということをも市民に広く開放していくという姿勢でなきゃならん、これは。

で、あなた方の考え方はね、教育委員会の考え方を先ほど野崎委員の質問に対しても、そういうような優先して、そういうような大会を誘致する、それは今の話だけど、採算性を取らなきゃならんということも、それは基本的にはですよ、基本的には市民球場ということだったら、市民のための球場でなきゃならん、これは。その基本をね、やっぱり絶対的に守っていかなきゃならん。それは基本なんだから。だから広く市民に、それがための10何億もの投資をするわけなんだから、観光誘致のためじゃないんですよ、これは。

観光客の誘致のためにする施設で、それはその部分もあるかもわからない。それはそうではないということは否定できないかもわからんけれども。

基本的にはやっぱり市民のための球場として、広く市民に開放をしていくということが、基本でなきゃならんということ。これをしっかりとやっぱりわきまえて、それを基本にして、だからその今の話やけれども、それ以外のもので、そういうような色んな目的のために、やっぱりそれは観光客というか、スポーツ誘客を図るといふ、その私はどうも嫌いなんやけども、その言葉も。

要はその今の話やけども、そのフットボールをどうのこうのと言うて、その今の、スポーツの誘客を図っていくという、そればかり優先されるということではないわけなんで、基本的にはやっぱり市民球場、市民のためのフットボール場としたら市民のために開放していく、そのために最大限に多目的に利用できるというものに関してはやっぱり使っていかなきゃならん、それは何が優先されるかという、市民が使うものは最優先されるということが、基本的になけりゃいかん、その考え方はどうなんですか。

◎中村豊治委員長

生涯学習スポーツ課長。

●世古口幸喜生涯学習・スポーツ課長

御質問にお答え申し上げます。

私が申し上げましたのは、野球ということの中でお話をさせていただいたところでございます。

御指摘いただきましたように、当然市民の球場ということでございますので、市民利用、この他種目の部分につきましても、市民利用という概念はあると私は思っております。

大会という部分で申し上げますと、いわゆる先ほどお話ありました、スポーツ誘客という側面の大会もでございます。

また、市民のスポーツ利用という大会もでございます。両方の側面を持ったという意味の中で、大会いうふうな表現をさせていただいております。

ちょっと、そういう部分で、取り違えのある部分があったかと思いますが、当然、委員おっしゃられたようにですね、市民の利用も含めた中で、そういうバランスをとった利用で年間を通した活用をしていただけたらというふうな思いでございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

あのね、市民の利用を含めたって、そんな今言葉尻を拾うんじゃないけども、だからその今の市民がその今の、先ほども言ったけれども、その競合した場合はね、何を優先するかということなんですよ。

色んな大会があつたり、色んなことがあつても、何を優先するかということであるならば、市民がやっぱり、あの球場を使うということであるならば、それは最優先されなければならんと、すべてのものが、我々はそういうような基本的なね、伊勢市のやっぱりそういう施設の者に開放することに対しては、倉田山球場のみならず、すべての施設がやっぱり市民に最優先されて利用されるという、そういう基本的な考え方を共有しなきゃならん。倉田山球場だけやないんですよ、すべての施設、教育施設だけやなしに、すべての施設に対して、そういうような市民が利用するということに関しては、それが最優先されなきゃならんということの、基本的なやっぱりきちとした理念をやっぱり私はね、伊勢市としてやっぱり持つべきやと、これはね、倉田山球場のみならず。

だから、そういうことをやっぱり今回の、その倉田山野球場にいたしましてもね、そういうよう

なやっぱり、あの伊勢市としての公共施設をどういう形でやっぱり市民に開放するかと、いうことの基本的理念をきちっとやっぱり、持つということが非常に肝要だということを申し上げておきたい。結構です。

◎中村豊治委員長

他にございますか。

はい。

御発言もないようでありますので、以上で、款11、教育費を終わります。

「議案第121号平成24年度 伊勢市一般会計補正予算（第8号）」中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論がありましたらお願いします。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい。ないようですので以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第121号平成24年度 伊勢市一般会計補正予算（第8号）」中、教育民生委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、「議案第121号」中、教育民生委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

以上で、当教育民生委員会に審査付託を受けました案件の審査を終わりましたが、委員長報告文につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

なお、本件につきましては、先の11月19日開会の教育民生委員会における継続審査の案件となっておりますが、平成24年度事業進捗状況・予算の状況につきましては、この程度で審査を終了するという御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

以上で、審査を願います案件はすべて終わりました。

これをもちまして、教育民生委員会を閉会をいたします。

御苦労さんでした。はい、どうもありがとうございました。

閉会 午前10時38分

上記署名する

平成24年12月10日

委員長

委員

委員